

## 雇用保険二事業に関する懇談会議事要旨

日時：平成23年11月1日（火）15：30～17：00

場所：中央労働委員会606会議室

出席者：川本裕康氏、高橋弘行氏（日本経済団体連合会）、瀬戸実氏、小林信氏（全国中小企業団体中央会）、橋本浩樹氏（王子製紙株式会社）、関口史彦氏（日本・東京商工会議所）

議題：・平成22年度評価を踏まえた平成24年度概算要求への反映状況

議事：

- ・ 事務局より、資料に基づき説明。
- ・ その後、出席者より主に以下のような発言があった。

### 【主な発言】

- ・ 雇用調整助成金は要件緩和をしているが、要件を元に戻す出口戦略をどうするかを考えて行くべき。
- ・ 安定資金は201億円まで減少しており、財政は非常に悪化している。このような状況では今後景気がさらに悪化した場合に対応できる余地がないのではないか。
- ・ 雇用保険二事業で実施している事業全てが雇用保険二事業の趣旨に合致しているわけではない。雇用調整助成金などの事業は事業主にメリットが大きい、事業主よりも労働者あるいは国そのものにメリットの大きい事業は一般財源で実施すべき。
- ・ 失業等給付は給付に限られているから、その他の事業を全て雇用保険二事業で実施してきてしまっている。労働者にメリットがある事業は本体の失業等給付で負担しても良いものもあるのではないか。
- ・ 収入に見合った支出とするべき。雇用保険二事業で実施すべきものとそうでないものの峻別をしっかりと行うべき。
- ・ 雇用調整助成金は要件緩和で不正受給が増えている。取り締まりを強化すべき。
- ・ 雇用調整助成金が事業主負担の保険料で賄われる雇用保険二事業として行われていることが知られていない。財源が事業主負担であることをもっとアピールすべき。
- ・ 雇用保険二事業の成果を検証するにあたっては、予算の執行状況や決算見込みを資料に示すべき。
- ・ 資料では、「廃止」と示されている事業でも、実質的な「廃止」ではなく、「統合」されて存続している事業もある。資料には、それを明示すべき。
- ・ リーマンショックに雇用調整助成金などで対応できたのも雇用安定資金が1兆円以上あったことが大きかった。再びそのような状況になった場合に201億円の雇用安定資金で有効な対策が打てないのではないか。
- ・ 雇用保険二事業財政は非常事態なのだから、雇用保険二事業のシーリングをかけていかざるを得ないのではないか。